

# くみあいニュース No. 131

2017. 5. 31 発行 京都工芸繊維大学職員組合発行  
<http://kitunion.wix.com/kitunion>

## 3月以降の出来事など ご還暦のお祝い・クロスアポイントメント・ 労使協定・過半数代表者選挙

[1] この1年間にご還暦を迎えられた組合員は10名おられました。3月1日(水)に、例年どおり、プラザKITにご招待して昼食を取りながら歓談をするお祝いの席を設けました。今年は5名の方に出席していただくことができました。欠席された方も含め、全員にお祝いの記念品を差し上げました。

[2] 3月13日(月)に人事労務課よりクロスアポイントメント制度について説明したいとの連絡が過半数代表者(塚本千秋先生)と委員長にあり、3月16日(木)に説明を受けました。

この制度は、研究者が2つ以上の機関で、研究・開発・教育等に従事することを可能にするものです。平成26年12月に、実施する際の基本的枠組みを国が整理しています。いくつかの大学にはこの制度に関する規則が既にありますが、本学にはありませんでした。

事務方の説明は、このたびこの制度を4月から利用したいという方がおられ、急遽4月1日付けで規則を作ることになり案が作成された、3月23日(木)の役員会に付議したい、労使協議の場を設けてもよいが理事が説明しても事務方の説明以上にはならない、というものでした。

時間的に限られていることもあり、過半数代表者も委員長も協議の要求はしませんでした。過半数代表者から、規則の中に「本人の同意」が盛り込まれていないことが指摘され、持ち帰って役員に説明してみろという返事で16日の説明は終わりました。

3月21日(火)夕刻、事務方より「本人の同意」を盛り込むことが当日の人事委員会で承認され、3月23日(木)の役員会・評議会に付議されるとの連絡があり、資料を受け取りました。

4月1日から「クロスアポイントメント制度に関する規則」が施行されています。

[3] 前号の組合ニュースでお知らせした29年度の労使協定の再検討については、3月13日(月)に開催された第4回代議員会での審議の結果、法人の提案した改定案を了承することとなりました。これを受けて、過半数代表者と法人との間で労使協定が結ばれま

した。

[4] 5月17日(水)に公示がありましたが、例年どおり、6月に過半数代表者選挙が行われます。昨年までは大学全体の過半数代表者を1名選出していましたが、今年からは松ヶ崎キャンパスの過半数代表者を1名、嵯峨キャンパスの過半数代表者を1名選出することになっています。(嵯峨キャンパスにも過半数代表者をおくことが望ましいという指摘が労働基準監督署から法人にあったようです。)

これまでの過半数代表者選挙においては、職員組合から推薦候補者を届け出ており、信任投票の結果、その方が過半数代表者になっておられます。組合としては、今回の選挙においても、松ヶ崎、嵯峨、ともに推薦候補者を届け出ることとし、松ヶ崎の候補者として塚本千秋先生(基盤科学系)、嵯峨の候補者として秋野順治先生(応用生物学系)を推薦することが承認され(5月11日執行委員会)、推薦候補者として届け出ました。

くみあいニュースの内容については、どのようなことでも気軽にご意見をお寄せ下さい。